

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 顕微鏡付属品 JMDNコード:37294000
特定保守管理医療機器

販売名:立体視カメラ3Dカム-DM-01

【形状・構造及び原理等】

<外観>



<基本構成>

3Dカメラヘッド

寸法:幅約82mm x 高さ約65mm x 奥行約161mm

重量:約670g

カメラコントロールユニット

寸法:幅約190mm x 高さ約60mm x 奥行約210mm

重量:約1.2kg

電気的定格

・交流 100V~240V (90~264VAC)

・周波数 50/60Hz

・消費電力 1.62A (AC100V) / 0.72A (AC240V)

(システム本体の電源電圧 DC11V ~17V、消費電力 24W)

電撃に対する保護の形式による分類:クラスI機器

電撃に対する保護の程度による分類:B形機器

本製品は JIS T 0601-1-2:2012 に適合

【使用目的又は効果】

本製品は、顕微鏡とともに使用し、顕微鏡の機能を追加することを目的とした機器である顕微鏡付属品で立体視映像を撮影するカメラシステムである。

*【使用方法等】

使用方法

- 3Dカメラヘッドを顕微鏡のカメラ接続部に確実に取り付ける
- カメラコントロールユニットの電源をONにする
- 顕微鏡の光源をONにし、光量を調整する(顕微鏡の説明書に従ってください)
- カメラのホワイトバランスを調整する
- 使用後は、電源をOFFにする

使用環境条件

- 温度:0℃~40℃
- 湿度:30%~60%(結露無き事)
- 埃の少ない室内で使用する

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などのない、安定した場所に設置し使用する事
- 使用前に機器が正常に作動することを確認すること。
- ケーブルコネクタ部の接続にゆるみや外れが無い事を確認し、使用中にケーブルを引っ張る、折り曲げる等の負荷を加えないこと。(破損や意図しない抜去が生じる可能性があるため)。
- 落下や脱落による怪我の防止のため、カメラヘッドが顕微鏡に確実に固定されていることを確認すること
- 装置を使用する際は動作環境を守ること。(装置を正常に作動させるため)
- 水などの液体がかからない環境下で使用する事

【保管方法及び有効期間等】

ほこりが少なく湿度の低い環境で保管すること。
3Dカメラを顕微鏡から外しておく場合はレンズに保護カバーを装着すること。

保管環境条件

- 温度:-15℃~65℃
- 相対湿度:10%~60%(結露無き事)

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

- ほこりはブローアーマたは柔らかい布で取り除く。
- レンズ面はレンズクリーナーおよび純粋アルコールを使って表面に傷がつかないように拭く。
- ケーブルに傷や変形がある場合は、新品と交換すること。
- 機器の消毒にはアルデヒド、アルコール、第4アンモニウム化合物の成分をベースにした消毒剤を使用すること。ハロゲン族元素を分解させる化合物、強い有機酸、酸素を分解させる化合物の成分をベースにした消毒剤は表面の材質を傷つける恐れがあるので使用しないこと。消毒剤の使用説明に従うこと。

2. 業者による保守点検事項

- 12ヶ月以内毎を目処に 当社もしくは修理業者の定期点検(各部清掃、機能点検、安全点検)を受けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- ①製造販売業者:株式会社東京歯材社
- ②TEL:03-3823-7501
- ③製造業者:三鷹光器株式会社

【取扱説明書を必ずご参照ください】